

狭山茶について

埼玉県経済連専門員

百 成 盛 之

1. ま え が き

埼玉県は全国屈指の茶産地で、しかもその歴史と伝統は、他産地に誇るべきものが極めて多いのである。また本県の産茶は、狭山茶と称し、優秀な特産物として、有形無形にその真価を発揮しているのである。また産地として大消費地である東京都に隣接しているほか、東京以外の消費地とも、交通上からみて他産地に比較して極めて恵まれているのである。

本県は近年急激に人口が増加し、その伸び率は全国第一で、すでに4百10余万人を突破しているありさまで、年とともに茶の消費人口が増大していくことは、誠によろこばしいことである。

狭山茶は以上のように、流通面からみて極めて恵まれているのだが、一面、産地では、都市化に伴う悪条件が急激に押し寄せてきているので、現在市街化区域にある茶園面積は27%にも達し、今後これらの悪条件の中で、如何に茶業経営を有利に存続すべきかが大きな課題とされている。

狭山茶はこのような状況にあるので、今後なんとしても周到な肥培管理のもとに、高収益を上げて有利な経営を行わねばならないのである。

2. 狭山茶の現況と問題点

(1) 生産状況

現在、茶園面積は3,220ヘクタールで、このうち摘採面積は2,110ヘクタールである。また本茶園は全面積の74%で、残りの24%は畦畔茶園である。さらに茶樹優良品種は全面積の約23%程度である。

次に栽培規模別農家数であるが、現在栽培農家数は26,022戸で、このうち1アール未満は9,871戸、1～10アールは10,050戸、10～50アール以上は1,160戸で極めて零細である。

本県は茶作の北限地なるため、暖地と異なり、茶の収穫は一番茶と二番茶の年2回で、荒茶生産

量は2,700トンで、茶園面積に比較して僅少である。製茶工場は500工場であるが、このうち大半は連結または自動化で省力化されている。

製茶は普通煎茶が94%を占め、他は王露、かぶせ茶、番茶等で少ないが、中でも「かぶせ茶」は高級煎茶として名声を博している。

また本県は大消費地の東京都と隣接している関係上、昔から茶の生産・加工・販売と一貫した経営が行われているが、他府県では、荒茶製造までが農家の段階で、再製加工販売は商業部門で行われている。

したがって行政官庁でも、荒茶製造までは農林または経済部で、再製加工販売は商工部で所管されているが、本県では商工部では全然茶を取扱っておらず、全部農林部で行われている。

以上のように狭山茶は、経営的にも、行政的にも他府県と異なった形態を有しているのである。

(2) 消費状況

本県の生産茶は5～6年前までは、生産量の約80%が県外に移出され、残りの20%程度は県内消費となっていた。しかも移出量の大半は東京都で次は東北、北海道、関東近県等であったが、最近では県内人口の増加と、製茶経営の改善等によって、県内消費は約75%、県外移出は約25%程度に変ってきた。

現在本県の人口は422万人で、年間1人当りの消費量は、生産県でもあるので、少なくとも1キロとみた場合、4,220トンになるのであるが、一方、生産量は2,700トンであるから、差引き1,520トンの不足茶は、他府県から移入されている。

3. 狭山茶の問題点と対策

狭山茶は以上のように、今までは極めて恵まれた産地とされていたが、近年都市化に伴い労力問題、土地問題等がますます困難な事態を惹起(じゃっき)しているのである。

今後これらの問題を善処しないかぎり、決して健全な産地として維持経営が極めて困難になるのである。

いま狭山茶の当面の問題点を列举すると次のとおりである。

生産面からみた問題点と対策

ア、畦畔茶園が多い。畦畔茶園は逐年減少しているが、現在なお26%も有するので改善を必要と

する。

イ、優良品種の普及率が低い。現在本県の普及率は23%程度で、品種は、やぶきた、さやまみどり、おくむさし、さやまかおりの4品種であるが、このうち、やぶきたを除く3品種は本県で選抜育成されたもので、耐寒、耐病性が強く、品質も極めて優秀なので、今後積極的に普及を図って品質の向上と量産を行うべきである。

ウ、生葉生産量と、製茶能力とがアンバランスである。現在製茶工場は500工場あるが、いずれも製茶機械は大型化し、しかも連結または自動化によって、著しく省力化されているが、遺憾ながら生葉の生産量が少ないため、大半の工場はフルに稼働されず大きな損失を蒙っている。

工場経営者は自園を保有して、周到的な肥培管理を行っているが、これら自園からの生産率は僅かに30%程度で、他は一般栽培農家に依存しているが、遺憾ながら、これら農家は茶に対する関心が薄く、また栽培技術も低級なので、これがため生葉反当り収量は極めて低く、品質もまた一般に不良である。

このような状況にあるため、今後一般栽培農家に対する生産改善を行うことが緊要事である。

エ、茶新興地帯の伸長度が低い。我が国古生層地帯に優良茶が生産されていることは周知のとおりである。

本県としても昭和34年度から秩父郡を中心として、入間、比企郡の山間山添い地帯を狭山茶の新興地と呼称して奨励しているのだが、遺憾ながら平坦地に比較して、伸長度が極めて緩慢で、今後急速に進展を図らねばならないのである。

オ、茶の生産量が少ない。本県の生産状況は前述のとおりである。全国的にみて茶園面積は第4位であるが、生産量では第6位である。また反当り生葉収量は535キロで、全国平均の857キロに比較して、322キロも少ないのは誠に遺憾である。

この原因については問題は多いが、大体次の事項に起因するものが多いと思う。

すなわち、① 畦畔茶園が多い。② 優良品種

の普及率が低い。③ 在来茶園の中で老令樹が多い。④ 生葉売り農家の茶園経営規模が零細で、栽培技術が低い。⑤ 一般に施肥量が少ない。⑥ 気象的に制約を受けて二番茶しか収穫できない。⑦ 首都近郊産地であるため、生産面に抵抗が多い。

以上のような状況なので、今後これらの問題点を充分検討して、速やかに改善を図るべきである

4. 狭山茶の施肥改善

現在狭山茶にとって一番大きな問題となっているのは、反収が少ないことである。現在、県の施肥基準は成分量で窒素45、リン酸22.5、カリ22.5キロで、これらの成分量で反当り施用量は、配合や化成肥料を平均して、大体270~280キロ程度であるが、調査の結果、施用量は極めて少ないのである。

前述のとおり専門家は合理的に、しかも最近多肥栽培を行う傾向になってきたが、一般の生葉売り農家は極めて少ないので、今回本会では県の関係機関と協議して、次のように施肥設計を変更して農家が利用し易いようにした。

また成分量については多肥栽培の状況や、園芸相談車の茶園土壌診断結果等を参考にして設定したのである。

施肥設計例 (10a 当りの成分量単位kg)

○ 普通茶園の設計

この設計は一般農家を対象としたものである。

成分	施肥期別成分量				合計
	春 肥	夏 肥 第1回	夏 肥 第2回	秋 肥	
窒 素	13.5	9.0	9.0	13.5	45.0
リ ン 酸	10.0	5.0	—	10.0	25.0
カ リ	9.0	5.0	—	9.0	23.0

○ 上級茶園の設計

この設計は、積極的に品質の優良なものを生産しようとする農家を対象としたものである。

成分	施肥期別成分量				合計
	春 肥	夏 肥 第1回	夏 肥 第2回	秋 肥	
窒 素	18.0	12.0	12.0	18.0	60.0
リ ン 酸	14.0	7.0	—	14.0	35.0
カ リ	12.0	6.0	—	12.0	30.0